

農林水産大臣賞受賞

観光農業と地域の環境整備をすすめる長若地域の核となる

長若自然休養村連絡協議会

ながわか
受賞者 **長若自然休養村連絡協議会**

ちちぶぐんおがのまち
(埼玉県秩父郡小鹿野町)

■ 地域の沿革と概要

小鹿野町は、埼玉県の北西部に位置し、群馬県神流町、上野村に接する県境の町である。その歴史は古く、平安時代に書かれた「和名抄」に記された「巨香郷：こかのごう」がその始まりといわれている。

町内には、山岳信仰の山であるとともに日本百名山である「両神山」、日本の滝百選の「丸神の滝」、平成の名水百選の「毘沙門水」、日本の地質百選の「ようばけ」など豊かな自然を有している。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

きゅうり、なす、いんげん、しいたけ等の栽培が盛んな中山間地域であるが、平成 26 年に J A ちちぶ小鹿野集出荷所が完成したことにより、効率的な集荷、共選が行われ、これら農産物が東京の 4 市場へ出荷されている。また、桜や花桃、ヒペリカムなど枝ものを中心とした花卉栽培も盛んで、その多くがいけばな用として東京へ出荷されている。

また、観光客誘致として、小鹿野町が中心となり、一年をとおして花で観光客を呼び込もうと、ダリア、

第 1 図 位置図



第 1 表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	旧市町村単位の集団等	
地区の性格	地縁的な集団等	
農家率 (内訳)		8.4%
	総世帯数	462戸
	総農家数	39戸
専兼別農家数 (内訳)	専業農家	13戸
	1種兼業農家	1戸
	2種兼業農家	23戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積	1,642ha
	耕地面積	26ha
	田	6ha
	畑	19ha
	耕地率	1.6%
	農家一戸当たり耕地面積	0.7ha

注：旧長若村の数値（H27年）
専兼別農家数は販売農家の内数のため、総農家数と一致しない

節分草、フクジュソウ、菖蒲園などを整備している。長若地区においてもシュウカイドウや桜が植栽されており、一年を通じて、多くの人を訪れている。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

小鹿野町では、衰退する養蚕業に代わる作目として、昭和 20 年代終わりから「しいたけ」や「きゅうり」への転換が図られてきた。このような中で、住民から農業を観光資源とし農家所得の安定を図るために、自然休養村事業導入の要望があがり、昭和 54～55 年に農林道の整備が実施された。

これを契機に、これら農林道と施設栽培化された「しいたけ」や「きゅうり」を活用した、観光農園や体験農園の検討が始まり、地域で観光農業を推進していく機運が高まった。

このことから、町では当地区の農業従事者と「今後の地域農林業をどうしていくのか」検討する機会を設けたなかで、「近隣の集客施設を訪れる観光客を当地区に呼び込み、観光農業や直売所で大きな収益を確保する」という方向性が打ち出された。そのためには「地域が一体となってむらづくりの活動を展開する必要がある」との認識のもと「地域観光農業の魅力の向上と発展を通じて、自然休養村に親しむ都市住民に満足を与えるとともに、休養村の円滑な運営を図る」ことを目的に、農家、民宿経営者、寺社を構成員とした「長若自然休養村連絡協議会」が昭和 56 年に設立された。

(2) むらづくりの推進体制

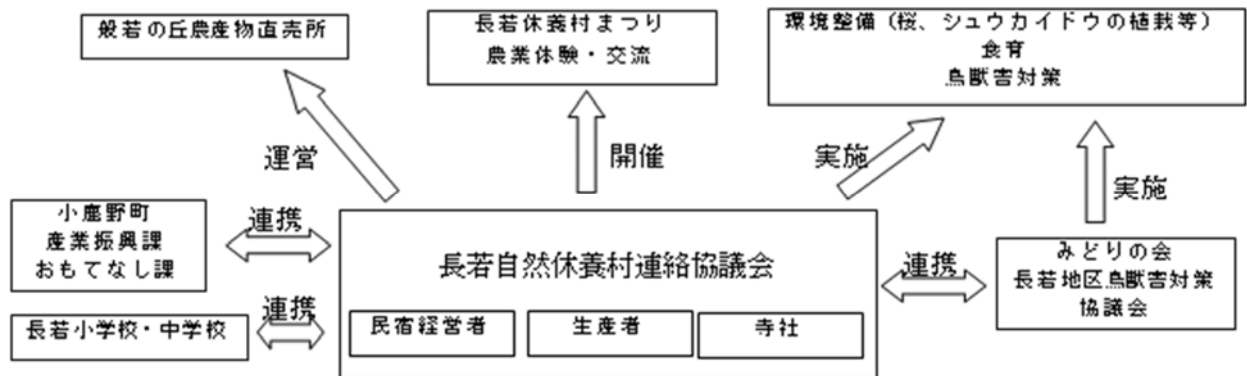
ア 推進体制

現在、長若自然休養村連絡協議会は、地域の農業者や民宿経営者等を中心に、会員 28 人の組織となっている。

役員は、会長 1 人、副会長 2 人、参事 1 人、委員 4 人、監事 2 人で、事務局は小鹿野町産業振興課が担っている。本協議会は町の農業振興の主軸として位置づけられており、地域の活性化のために積極的な活動を行っている。

なお、本協議会は、JAちちぶ園芸部会長若支部（地区内新規就農者のきゅうり栽培指導）、みどりの会（札所 32 番法性寺周辺のシュウカイドウの栽培管理）、長若地区鳥獣害対策協議会（地域内のシカ、イノシシ、サル等被害防止対策）と連携・協力して活動を行っている。

第2図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

協議会では、直売所の運営に加え、長若休養村まつりの開催、協議会員の経営する民宿での農業体験等、継続的に活動を行っており、これらの取組が都市農村交流や地域経済の活性化に貢献している。

2. 農業生産面における特徴

(1) 農作業体験を取り入れた農家民宿

協議会員の民宿経営者3人は、自然休養村の事業に参加する中で、体験農園について知見を深めたことにより、農業体験を取り入れた農家民宿として地域や観光客に認識されている。

特に、その一つである宮本荘では、農業体験の畑(秩父ふるさと村)を自ら開設し、収穫体験、料理体験など様々なプログラムを組み、年間を通じて多くの宿泊客に農業体験を楽しんでもらっており、年間約1万人の利用者を受入れている。

(2) 農産物直売所の開設・運営

平成4年に、協議会が主体となり地域内に「般若の丘直売所」を開設し、運営を行っている。



写真1 秩父ふるさと村



直売所開設当時は、売上げを重視した運営であったが、現在は、地域の特産品の販売に加え、直売所内に休憩スペースを設けることで高齢者に居場所を提供し、直売所が新たな高齢者の交流の場となっている。この取組により、高齢者を中心に隣接市町の消費者がリピーターとして訪れるようになり、来客数・売上は徐々に増え、「人々の憩いの場、情報交換の場」、「高齢者の生きがいの場」としてもこの直売所が活用されている。また、本協議会員の女性農業者により地域の特産「あんぽ柿」の生産・加工や手作りの品物等の雑貨も販売され、女性の活躍の場にもなっている。

さらに、協議会では、「般若の丘直売所」の運営以外にも、地域内の集客施設に出店し、積極的に地域農産物の販売を行うとともに、協議会員自らが通り沿いに特産のきゅうりの無人直売所（12か所）を開設し、販売を行っている。

（3）長若自然休養村まつりの開催

協議会では毎年11月23日の勤労感謝の日に「長若自然休養村まつり」を開催し、平成29年に35回目を迎えている。地元農産物の直売に加え、郷土芸能等を通じた交流なども行われ、他地域からの来場者も多く、地域でも最大のイベントとして開催している。ここでも協議会員の女性達が地元の食材を使った料理を提供するなど、活躍している。

また、新規就農者がこのまつりに参加することで地元農家や地域住民との交流が図られ、新規就農者の定住にもつながっている。

（4）後継者の育成・確保

小鹿野町では、町の特産であるきゅうりの生産振興を図っていくため、きゅうり施設を継続して利用し、後継者を育成することを目的に「小鹿野町明日の農業担い手育成塾」を平成25年に立ち上げ、農業への新規参入に力を入れている。特にきゅうり生産者の協議会員が、これら新規就農者（後継者）の技術指導を行い、継続した農業の担い手育成を行



写真2 般若の丘直売所

写真3 直売「きゅうり」



写真4 長若自然休養村まつり



写真5 きゅうり施設と新規就農者

っている。その結果、現在、4人が新規就農し、1人が研修を受けている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 桜の植栽及び管理による観光客集客等

連携団体である「みどりの会」と本協議会が中心となり、地域の寺社（秩父三十四ヶ所観音霊場の32番札所）の周辺を「シュウカイドウの里」として環境整備するとともに、ソメイヨシノやしだれ桜を地域内の各地に植栽し、地域の生活環境を良くするための活動を行っている。



写真6 桜の植栽

この取組により、多くの地域に多くの観光客が訪れている。

(2) 野生鳥獣害対策

地域で問題になっている野生鳥獣被害対策のために、協議会員を中心とした「長若地区鳥獣害対策協議会」を組織した。緊急雇用対策事業を活用した遊休農地の雑木の伐採、除草を行うことによる野生動物の出没軽減対策や、最近急増しているニホンジカやイノシシ、サルの捕獲及び行動解析など、連携して行っている。



写真7 捕獲用檻の設置